

## 記者発表資料

### 国道18号の通行止めについて（第二報）

降雪により通行止めを実施している下記区間については、  
2月15日（土）午前6：00現在、霧積高架橋付近のスタッ  
ク車両（2台）の除去及び全区間の除雪作業を実施中です。  
規制解除時刻は目途が立った時点でお知らせします。

規制区間：国道18号  
場 所：群馬県安中市松井田町横川  
～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢  
延 長：約15.6km  
規制開始：平成26年2月15日（土）0時30分～

※高速道路・一般道の交通規制情報はこちらをご覧ください。  
日本道路交通情報センター <http://www.jartic.or.jp/index.html>

#### 記者発表クラブ

刀水クラブ テレビ記者会

#### 問合わせ先

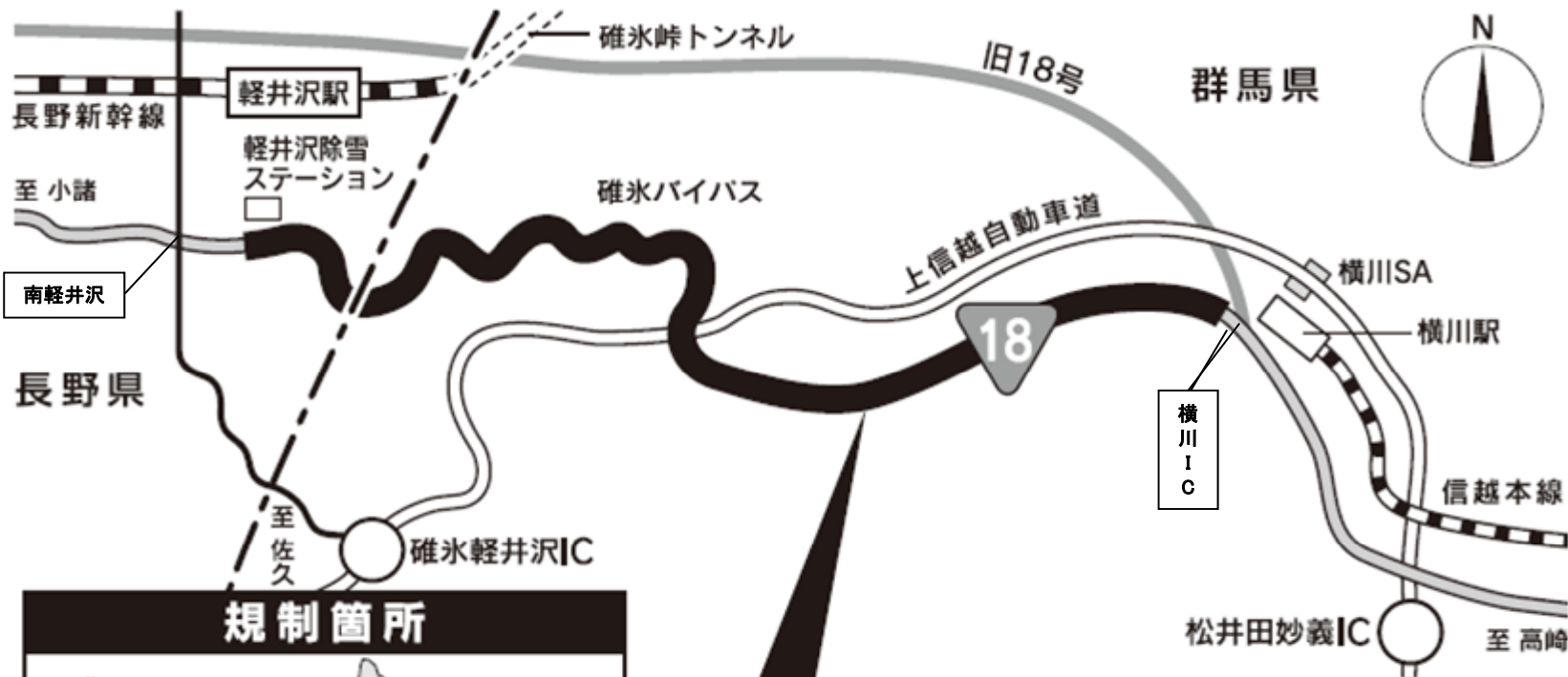
国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所  
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）

副 所 長 近藤 誠一郎（こんどう せいいちろう） 内線：204  
建設専門官 森田 信介（もりた のぶすけ） 内線：511

高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道  検索 

# 規制箇所拡大図



## 規制箇所



## 国道18号 (碓氷バイパス)

### 通行止区間

群馬県安中市松井田町横川  
～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢  
15.6km